

高砂市子ども・子育て支援事業計画素案への意見募集の結果について

1. 意見募集期間

平成27年1月6日（火）～平成27年2月4日（水）

2. 意見募集の結果

意見提出者数 1名 意見数 7件

3. 意見の概要と市の考え方

いただいたご意見の概要及びご意見に対する市の考え方は次のとおりです。

	意見の概要	市の考え方
(1)	親の就労の有無に限らず、保育園に入園（長時間預かり）を希望する場合、保育園事業を提供できないか。	平成27年度開始の子ども・子育て支援新制度では、保育所は保護者の労働又は疾病などの事由により、乳幼児が保育を必要とする場合において、保育を行う施設です。保育所を利用希望する場合、保育の必要性の認定を受ける必要がありますが、保育の必要性の認定に係る事由には、就労のほかにも、妊娠・出産、保護者の疾病・障害、親族の介護・看護、求職活動、就学等があり、これらの事由に該当すれば、認定を受け、保育所を利用することができます。
(2)	子ども同士が触れ合う場を多くするために、幼稚園（幼稚園・認定こども園）での3才からの受け入れをアピールしてはどうか。	子ども・子育て支援新制度では、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、親の就労等に関わりなく利用できる認定こども園の普及を図っています。高砂市でも、幼保一体化園や民間園などで、認定こども園への移行を図るとともに、そこでの3歳児教育の実施を検討しています。
(3)	市内には児童館がないので、新しくできる公的な施設（図書館・ユアアイセンター等）に、子どもが集えるスペースを確保できないか。	平成28年2月開館予定の図書館では、児童コーナーに、児童書や乳幼児用の絵本を揃え、読書を楽しんだり、親子でくつろいで本に親しむことができるスペースを設置する予定です。 平成27年4月からユアアイ帆っとセンターに子育て支援センターが移転し、親子で利用できるオープンルームを開設する予定です。

(4)	1 か月健診（産科施設で小児科医が、小児科医療機関で、等）を制度化して、こんにちは赤ちゃん事業と連携できないか。	1 か月健診は制度化されていませんが、ほぼすべての赤ちゃんが受診できている状況です。入院中に把握された情報や1 か月健診の結果によりフォローが必要な赤ちゃんについては、親の同意に基づき養育支援ネットなどによって医療機関から保健センターに情報が提供されており、こんにちは赤ちゃん事業と連携ができています。
(5)	他市（加古川市・姫路市等）と同じように10 か月健診が必要ではないか。4 か月健診の次は1歳6か月健診であり、子どもやママパパのサポートには間が空き過ぎるように感じる。	4 か月健診後のフォローは、子どものことだけでなく親の子育てへの不安なども含め、子どものからだ・こころ・ことば相談につないだり、ひだまりサロンへの参加を促しています。また、必要に応じて家庭訪問を実施しています。 平成25年度から5歳児相談を開始し、より充実した体制づくりに重点をおいているところです。
(6)	子どもの相談に関する窓口を一本化できないか。子ども課など。	子育て支援センターの家庭児童相談室を平成26年6月から子育て支援室（本庁内）に移転し、母子・父子自立支援員と連携し、相談体制の充実を図っています。 平成27年度からの新制度開始にあたり、子育て支援室の窓口利用者支援員を配置し、幼稚園や保育所、認定こども園の入所相談やその他様々な子育て支援事業を利用する際の相談や情報提供を行い、関係機関と連絡調整を行います。
(7)	発達が気になる子どもの相談窓口を一本化できないか。市内に児童学園・保健センター・市民病院・医療機関などの相談窓口は多いですが、相談窓口を一つにして施設間の連携を図るようなコーディネートする機関があれば助かる。	子どものこころの健康と発達相談については、市内の医療機関や相談機関において、専門のスタッフが連携し、相談・支援等を行っています。 また、高砂児童学園を児童発達支援センターとして開設し、基本相談支援事業を通じて、相談者と各関係機関との連絡調整を行い、支援体制の充実を図ります。